

本庄市社会福祉協議会

社協だより

ハート&ハート

NO.60

発行日　令和２年６月15日

本庄市ファミリー・サポート・センターは、地域の子育てを応援しています。詳しくはHPをご覧ください。

目次 ～ contents ～

2 3 事業紹介
4 5 令和２年度事業計画、予算
6 7 一時的な資金の緊急貸付に関するご案内
8 社協会員募集、日本赤十字社活動資金募集
9 生活支援体制整備事業、雨がっぱ寄附ほか御礼
10 各種相談事業案内
11 夏のボランティア体験プログラム2020等
12 寄附の報告、新型コロナウイルス応援金等

社協だよりは、共同募金の配分を受けて発行しています。



本庄市社会福祉協議会 の事業を紹介します



まずは悩んだとき ご相談ください

●社協の相談窓口（一部受託事業）

心配ごと相談・結婚相談・成年後見相談窓口を、毎月定期的に開設しています。相談無料、秘密厳守。お気軽にご利用ください。

●SAITAMA出会いサポートセンター本庄

誠実に結婚を希望する独身男女に、出会いの機会を提供する、埼玉県独自の公的な結婚支援センターです。

●本庄西地域包括支援センター（受託事業）

高齢者のみなさんが、住みなれた地域で、安心して生活を続けられるように支援を行う高齢者の総合相談機関です。

●福祉資金・生活福祉資金貸付制度(一部受託事業)

低所得者、障害者世帯又は高齢者世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と、経済的自立を図ることを目的とした貸付制度です。

●生活困窮者自立相談支援事業(一部受託事業)

生活にお困りの方に対し、相談員が自立に向けた支援内容を一緒に考え、必要な支援を行います。

●彩の国あんしんセーフティネット事業

生活にお困りの方の自立支援のため、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、必要な支援を行います。

地域におけるふれあい・ 支え合いのために

●ふれあいいきいきサロン・福祉サロン

身近な場所を拠点として、地域の高齢者や障害のある人、子育て中のお母さんなどが、ボランティアや地域の人たちと一緒に楽しく過ごすための、住民主体の活動を支援します。



●地域会食事業



自治会や地域のボランティア団体のみなさんと協働して、会食事業に取り組み、地域における交流の機会を提供しています。

●地域における見守り活動の支援

見守りを必要とする、ひとり暮らし高齢者の安否を確認するなど、自治会や民生委員・児童委員、ボランティアのみなさんによる見守り活動を支援しています。

●生活支援体制整備事業（受託事業）

住み慣れた地域で、高齢者が安心して生活を続けていくことができるように、地域の多様な主体が連携をとりながら、生活支援体制の充実や強化を図ります。

お気軽に福祉サービス をご利用ください

●ファミリー・サポート・センター（受託事業）

「子育ての援助を受けたい」「子育ての援助ができる」という人が会員となり、有料で行う育児支援活動です。



●在宅福祉有償家事援助サービス

高齢者や障害のある人など、日常生活の援助を必要とする家庭に対して、市民の参加と協力のもと、低額で家事を援助するサービス事業です。

●福祉サービス利用援助事業（受託事業）

～あんしんサポートねっと～

物忘れのある高齢者や、知的障害・精神障害のある人などが、安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをします。

●手話通訳者派遣事業（受託事業）



児玉郡市内在住の聴覚障害者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣します。

●車いす仕様車貸出事業



歩行が著しく困難で車いすを使用している人に、リフト式・スロープ式の車いす仕様車を貸し出しています。

ボランティアしたい ボランティアを頼みたい

●ボランティアセンター

ボランティアに関する相談・登録・情報提供のほか、ボランティア活動保険の加入手続きなどを行います。

●ボランティア体験プログラム

子どもから大人まで、だれもが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりのために、さまざまな体験メニューを企画しています。



●ボランティア養成講座の開催



ボランティアを行うために必要な知識や、技術等の習得を目的として、各種養成講座を開催しています。

●福祉教育の推進

福祉教育ボランティア等のみなさまとともに、福祉教育を推進しています。小・中学校や、企業・団体、サロン等に出前講座などを行います。

●災害ボランティアの登録

本庄市内外で、災害が発生した場合のボランティアニーズに対応するため、18歳以上（高校生を除く）の人を対象に、災害ボランティアを募集しています。

社会福祉協議会（社協）とは？

社協は、地域に暮らす市民のみなさまや、福祉・保健・医療・教育など関係機関のみなさまの参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指す民間の福祉団体です。なお、上記のほか、さまざまな福祉活動事業に取り組んでいます。

運営にあたりましては、市民・団体・企業等のみなさまからお寄せいただく会費や寄附金のほか、共同募金配分金、行政等からの補助金や委託料等を活動財源としています。

地域福祉のさらなる推進のため、社協の趣旨と取り組みについて、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お気軽にご利用ください

社会福祉法人本庄市社会福祉協議会
本庄市銀座１－１－１はにぽんプラザ内
☎ 0495-24-2755　FAX 0495-21-5516
✉ shakyo@honjo-shakyo.or.jp





みんなで支えあう　思いやりのあるまち　本庄

令和2年度本庄市社会福祉協議会事業計画・予算



「ふくしの杜ほんじょうプラン21」～第2期本庄市地域福祉計画・第2期本庄市地域福祉活動計画に基づき、地域共生社会の実現を目指し、各種福祉施策を展開してまいります。

市民の生活を支える仕組みづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送るために、分野横断的な「仕組み」の構築を目指す取り組み

○相談支援の仕組みづくり

◇生活相談支援体制の整備
・生活困窮者自立相談支援窓口の体制を強化します。

◇市民への福祉情報の提供
・まちの「ふくしＰＲコーナー」を増設します。

◇各種相談窓口の運営（心配ごと・結婚・成年後見）

◇ＳＡＩＴＡＭA出会いサポートセンター事業の運営

○横断的なサービスづくり

◇権利擁護事業の推進

◇住民参加型在宅福祉サービス事業の充実
・在宅福祉有償家事援助サービスの拡充に努めます。

◇福祉資金の貸付

◇災害支援体制の整備
・災害ボランティアセンター運営訓練に取り組みます。

◇本庄西地域包括支援センターの受託運営

○人にやさしい生活環境の充実

◇高齢者見守り事業の実施

◇介護保険・障害福祉サービスの提供

◇児玉郡市手話通訳者派遣事業の受託実施

◇ファミリー・サポート・センターの受託運営

◇生活支援コーディネーター業務の受託（協議体の運営）
・生活支援体制の整備に取り組みます。



ふくしＰＲコーナーの設置



SAITAMA出会いサポートセンター本庄の運営



ファミリー・サポート・センターの受託運営

人と人とのつながりづくり

あらゆる生活課題への対応力を強化するために、地域ごとのネットワークや組織づくりを目指す取り組み

○小地域における福祉活動の推進

◇サロン活動の推進
・ふれあいいきいきサロンや福祉サロン活動を支援します。

◇地域における見守り体制の整備
・地域ごとの見守り活動を支援します。

○関係機関・団体等との連携強化

◇地域福祉団体との連携

◇民生委員・児童委員協議会との連携

◇彩の国あんしんセーフティネット事業の実施
・市内の社会福祉法人と連携し、生活困窮者の支援を行います。



ふれあいいきいきサロン・
福祉サロン活動の支援

地域で共に生きるための人づくり

市民の生活を支える「仕組み」を機能させるために、ネットワークや組織を構成する人材の発掘・養成・資質向上を目指す取り組み

○福祉学習の充実

◇ボランティア体験プログラムの実施

◇福祉教育推進事業
・学校や地域における福祉教育を推進します。

◇「総合的な学習の時間」における福祉教育支援
・新たな福祉教育プログラムについて協議・検討を行います。

○地域人材の確保・育成

◇各種ボランティア講座の開催
・ボランティアグループと連携して、ボランティア養成講座を開催します。

◇分野別ボランティアの育成
・「災害」「傾聴」など、あらゆる分野のボランティアを養成します。



ボランティア体験プログラムの実施

計画推進体制の発展・強化

様々な事業を展開するために、地域の中核的な福祉機関としての機能を強化するとともに、活動のための財源確保を目指す取り組み

○社会福祉協議会の機能強化

◇「ふくしの杜ほんじょうプラン２１」の推進

◇社協会員の増強（社会福祉協議会の認知度向上）

◇第３回「本庄市社会福祉大会」の開催

○地域福祉財源の確保

◇社協会費・寄附金の確保

◇共同募金運動の推進（赤い羽根・歳末たすけあい）

◇自動販売機設置経営事業の実施

◇赤十字会員の募集



共同募金運動の推進

予算（収入）

会費収入	5,503千円
分担金収入	36千円
寄附金収入	2,610千円
補助金収入	7,530千円
受託金収入	69,608千円
貸付事業収入	560千円
事業収入	5,350千円
介護保険事業収入	46,898千円
障害福祉サービス等事業収入	5,185千円
交付金収入	72,106千円
その他の収入	551千円
積立資産取崩等収入	31,340千円
繰越金	8,890千円
合　計	256,167千円

予算（支出）

法人運営事業	106,413千円
共同募金配分金事業	5,624千円
地域福祉推進事業	6,376千円
ボランティアセンター事業	3,371千円
福祉サービス利用援助事業	1,433千円
相談事業	2,730千円
生活福祉資金・福祉資金貸付事業	2,127千円
住民参加型在宅福祉サービス事業	2,656千円
児玉郡市手話通訳者派遣事業	15,712千円
ファミリー・サポート・センター事業	3,308千円
生活支援体制整備事業	7,500千円
生活困窮者自立相談支援事業	13,628千円
ヘルパーステーション事業	25,904千円
ケアプランセンター事業	21,381千円
障害福祉サービス事業	6,007千円
法人成年後見事業	1,476千円
地域包括支援センター事業	30,473千円
自動販売機設置経営事業	48千円
合　計	256,167千円



一時的な資金の緊急貸付に関するご案内



新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業をされ、生活にお困りの方へ

○緊急小口資金特例貸付○

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要としている世帯に対し、緊急小口資金の特例を実施しています。

■対象者　新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

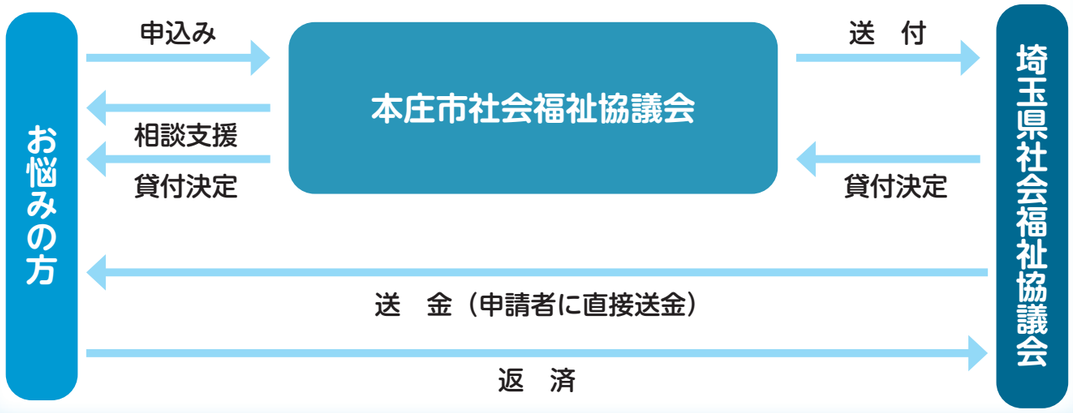
■貸付上限額　１０万円以内　※ただし、特に必要と認められる場合は、２０万円以内

■据置期間　　１年以内　■償還期限　　２年以内　■貸付利子・保証人　　無利子・不要

○緊急小口資金特例貸付の必要書類○

市役所で取得していただくもの	① 世帯全員の住民票（マイナンバー不要）
記入し郵送していただくもの	② 借入申込書 ③ 借用書 ④ 重要事項説明書 ※社協のHP にて各書式を掲載しております。原則、郵送にて受付をしておりますので、ご了承ください。書類における押印につきましては、認印（朱肉を使うもの）で可。
その他の必要書類等	⑤ 本人確認書類（運転免許証など顔写真付きの写し、もしくは健康保険証の写し。外国人の方は在留カードの写し(表裏)が必須となります。） ⑥ 収入状況が明らかになる書類（減収前と減収後の給与明細書、預金通帳の写し、フリーランスの場合は請求書の写しなど。スケジュール帳の写しなど仕事が減った証明となるもの） ※収入状況が明らかになる書類の提出が難しい場合は、収入の減少状況に関する申立書にご記入ください。 ⑦ 振り込み口座の写し（カナ氏名、銀行名、支店名、口座番号がわかるページやキャッシュカードの写し。外国人の方はキャッシュカードでは正式な口座名が記されていない場合があるため、通帳表紙裏面等。）

○緊急小口資金特例貸付及び総合支援資金特例貸付のお申込みの流れ○



○総合支援資金（生活支援費）特例貸付○

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、総合支援資金の特例を実施しています。(緊急小口資金貸付が優先されます。)

■対象者　新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額　・２人以上世帯　月２０万円以内
・単身世帯　　月１５万円以内

■貸付期間　　原則３月以内（就職活動を誠実に継続している場合などにおいて最長１２月まで延長）

■据置期間　　１年以内　■償還期限　　１０年以内　■貸付利子・保証人　　無利子・不要

○総合支援資金特例貸付の必要書類○

市役所で取得していただくもの	① 世帯全員の住民票（マイナンバー不要） ※緊急小口資金を申請した時と状況等に変化がない場合は、不要です。
記入し郵送していただくもの	② 借入申込書 ③ 借用書 ④ 重要事項説明書 ※社協のHPにて各書式を掲載しております。原則、郵送にて受付をしておりますので、ご了承ください。書類における押印につきましては、認印（朱肉を使うもの）で可。
その他の必要書類等	緊急小口資金特例貸付と同様のもの。 ・本人確認書類 ・収入状況が明らかになる書類 ※収入状況が明らかになる書類の提出が難しい場合は、収入の減少状況に関する申立書にご記入ください。 ・振り込み口座の写し ※緊急小口資金を申請した時と状況等に変化がない場合は、不要です。

●緊急小口資金特例貸付及び総合支援資金特例貸付ともに貸付には審査があります。申請から決定・送金までのおおよその期間は下記のとおりです。
・緊急小口資金特例貸付　２週間程度
・総合支援資金特例貸付　１か月程度

●貸付決定し、貸付金送金後、据置期間を経て、返済期限内にご返済ください。※
なお、貸付決定後の送金と決定通知が別々になってしまうこと、また、制度の変更がある場合がありますのでご了承ください。
※今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前に電話にてご連絡いただいたうえで、郵送でお申込みください。
連絡先及び郵送先　本庄市社会福祉協議会　☎ ０４９５－２４－２７５５
〒３６７－００５２　本庄市銀座１－１－１

令和２年度

本庄市社協会員加入のお願い

市民のみなさまの社会福祉に対するご認識を深めていただき、住民参加を促進していくため、社協では会員制度のもと事業運営にあたっています。また、会員のみなさまからお寄せいただく会費は、地域福祉推進のための貴重な財源となります。ご入会は年間を通じて受け付けておりますので、私たちが暮らす地域を私たち自身の力で暮らしやすくしていくために、ご支援賜りますようお願い申し上げます。
なお、みなさまからお寄せいただく会費は、次のような取り組みに活用させていただきます。

会費は主に次のような事業に活用しています

○見守り活動の推進○
高齢者世帯等安否確認事業
配食サービス事業 等

○地域の支え合い活動の推進○
ふれあいいきいきサロン・
福祉サロン活動支援 等

○生活を支えるサービスの推進○
在宅福祉有償家事援助サービス
事業 等

○地域における福祉教育の推進○
学校・団体等への出前講座 等



●会員の種類●

・普通会員（自治会など）　（年額）　３００円以上
・特別会員（個人または団体など）　（年額）１,０００円以上
・法人会員（法人または事業所など）　（年額）３,０００円以上

窓口での受付のほかに、銀行振込や郵便振替用紙でのお申込みもできます。社協までお問い合わせください。

令和元年度社協法人会員追加報告
令和２年３月末現在（敬称略）

３,０００円
ユーエスエンジニアリング(株)
★ご協力ありがとうございました★

新型コロナウイルスの影響で大変な状況ではありますが、みなさまとともに地域福祉の推進に向け、ご支援いただきますようご協力よろしくお願い致します。

日本赤十字社活動資金にご協力ください

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社は、世界192の国と地域にある赤十字・赤新月社の一員として、人道的使命を果たすことを目的に、一刻を争う災害救護をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど、国内外でさまざまな人道支援活動に取り組んでいます。

社協では日本赤十字社の本庄地区事務局を兼ねており、火災時に救援物資やお見舞い金の提供、義援金の受付、救急法の開催などを行っております。

こうした活動は、活動の趣旨にご賛同いただいた方々からお寄せいただく活動資金と活動の担い手である赤十字奉仕団をはじめとする、多くのボランティアのみなさまによって支えられています。

赤十字活動へのご理解と活動資金へのご協力をお願いいたします。




救急法講習会


救援物資(例)


救援車両配置

みんなで支えあい　笑顔あふれる　本庄市 ～生活支援体制整備事業～

例えば・・こんな困りごとありませんか？

一人で買い物に行けない
健康維持に努めたい
免許を返納して移動が大変
みんなとおしゃべりしたい

地域の困りごと解決に向けて、住民のみなさまが主役の地域づくりを応援します。

第１層協議体メンバーを紹介　（順不同・敬称略）

安心して住み続けられる地域でいるために、どんな活動が必要か、みんなで知恵を出し合い、一緒に考えます。


荒井克巳（自治会連合会）


岩上高男（自治会連合会）


茂木秀夫（民生委員・児童委員協議会）


飯島　誠（本庄商工会議所）


飯塚孝志（児玉商工会）


髙橋祐介（NPO法人本庄ファンクラブ）


伊藤文夫（NPO法人チームF）


宮里充子（介護サポーターズクラブ本庄）


小池早苗（シルバー人材センター）


間正明彦（老人クラブ連合会）


佐藤智宏（こだま青年会議所）


山田智美（西地域包括支援センター）


薗部のり子（東地域包括支援センター）


髙橋拓未（南地域包括支援センター）


須藤豊一（児玉地域包括支援センター）


関根達也（社協）

協議体とともに地域を担う、生活支援コーディネーターが４月から替わりました。



本庄市社会福祉協議会　江原（えはら）裕美（ゆみ）　と申します。
地域のいろいろな場に出向き、みなさまの声を形にするお手伝いをします。頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

感謝

コロナ禍において、社協では「雨がっぱ応援プロジェクト」と市共催の「ほんじょうマスクバンク」に取り組み、市民のみなさまからたくさんのご寄附をいただきました。ご協力ありがとうございました。

誰も経験したことがない事態となり、自宅で過ごす時間も増えて、不安を抱えている方も大勢いらっしゃると思います。こうした状況下にも関わらず、みなさまに支え合いのお気持ちをお寄せいただき、心より感謝申し上げます。

雨がっぱ応援プロジェクト



▶約80着ご寄附いただきました。本庄市児玉郡医師会様へ提供しました。



ほんじょうマスクバンク

◀市内・市外の方あわせて4,000枚を超えるマスクをご寄附いただきました。

夏のボランティア体験プログラム２０２０

体験を通して、ひとまわり大きく成長しよう！

毎年恒例の、夏のボランティアプログラムを開催します。今年度は、小学校低学年対象の小学生ボランティアスクールと、小学校高学年から中学生対象の小中学生ボランティアスクールを予定しています。右下の申込みフォームより、６月２２日(月)～７月６日(月)までにお申込みください。２０２１年開催予定の東京パラリンピックに向けて、競技体験も行う予定です。普段は接することの少ない他校の児童・生徒やボランティアの学生、地域の方との交流も魅力の一つです。ぜひご参加ください。

番号	メニュー名	活動内容	期日・会場	対象・定員	参加費
①	小学生ボランティアスクール	福祉体験、パラリンピック競技等	８/５(水)～７(金) 午前10時～午後3時 本庄市内	小学１年生～３年生 ２０名	100円
②	小中学生ボランティアスクール		８/19(水)～21(金) 午前10時～午後3時 本庄市内	小学４年生～中学３年生 ２０名	

※施設体験メニューは、新型コロナウイルスの影響により、今年度は中止とさせていただきます。また、ボランティアスクールについても、内容等の変更、中止の場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは社協のHP、チラシ等でご確認ください。

【問合せ】　本庄市ボランティアセンター（社協内）　☎２４－２７５５

申込みフォーム

本庄西地域包括支援センターからのお知らせ

健康な身体でいるためには、バランスよく栄養をとることが重要です。身体の免疫力が高まり、体力の維持につながりますので、１日３食の規則正しい食生活を送りましょう。

たんぱく質
肉類、魚介類、卵、大豆、乳・大豆製品、牛乳など



骨や筋肉、血などの体のもととなる

炭水化物
穀類（ごはん・パン類・麺類など）、いも類など



身体を動かすためのエネルギーとなる

脂質
油脂類、バター・マーガリン、肉・魚の脂肪

ビタミン・ミネラル・食物繊維
野　　菜（トマト、にんじん、ブロッコリー、キャベツ、ごぼうなど）
きのこ類（しいたけ・しめじ・エリンギなど）
海 藻 類（わかめ・こんぶ・ひじきなど）
果　　物（りんご、みかん、バナナなど）



「たんぱく質」「炭水化物・脂質」の働きを調整し、身体の調子を整える



ポイント

高齢者は、「たんぱく質」が不足しがちになると言われています。特に「たんぱく質」を積極的にとりましょう。

【問合せ】　本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会　☎２２－７０８８

各種相談事業案内

心配ごと相談

【本庄会場】☎２１－８９７６
相談日　毎月第２～５月曜日（祝日除く）
午後１時～４時
※最終受付は午後3時30分
会　場　はにぽんプラザ２階相談室
※相談時間外の連絡は☎２４－２７５５

【児玉会場】☎７３－１２３７
相談日　毎月第１月曜日
(祝日除く)
午後１時～４時
※最終受付は
午後3時30分
会　場　アスピアこだま１階会議室

秘密厳守、安心してご利用ください！
※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、相談事業が中止になる場合がございます。お出かけになる前にご確認くださいますようお願いいたします。

成年後見相談　☎２４－２７５５

※予約制です。まずはお電話ください！
相談日　毎月第２・４火曜日（祝日除く）
午後１時～４時
会　場　はにぽんプラザ２階相談室
予　約　土・日・祝日を除く前月の初日から受付開始（１回の相談日は４～５人程度で先着順となります）。
受付開始日は電話予約のみで、翌日からは社協窓口での受付もできます。
予約の空きがある場合は相談日当日の午後２時まで受付しています。

結婚相談　☎２１－８９７６

相談日　毎月第１水曜日（祝日除く）
奇数月第３日曜日（祝日開催）
午後１時～４時
※最終受付は午後3時30分
会　場　はにぽんプラザ２階相談室
※相談時間外の連絡は
☎２４－２７５５

無料で弁護士、司法書士に相談できる機会です！



生活にお困りの方は自立相談支援窓口へご相談ください

収入の減少、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

社協では、相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話をお聞かせください。

本庄市自立相談支援窓口
市役所窓口　☎２５－１１５９
（市役所１階生活自立支援課内）
社協窓口　☎２４－２７５５
（はにぽんプラザ２階）

生活支援物資　寄附のお願い

生活困窮等に関する相談では、諸事情により生活費がない、食べるものがないということがあります。その際には、その方の状況によって、次回相談までの期間に生活支援物資の提供を行っています。ご家庭で眠っている食品がございましたら、ご協力をお願いいたします。

【ご寄附いただきたい食品】
□穀類(お米・麺類・小麦粉等)
□保存食品(缶詰・瓶詰等)
□インスタント・レトルト食品　など



★ご寄附いただく際のお願い★
・常温保存が可能であること
・賞味期限が記載してあり、期限が１か月以上あるもの
・破損等がなく品質に問題がないもの

たくさんの善意 あ り が と う（令和2年3月1日～5月31日） ※順不同・敬称略

氏名・団体等	摘要（円）
大久保青年会　会長　神部　豊	25,000
パソコン楽習館	20,000
(株)夢グループ	8,570
本庄市花の会	30,000
河野千恵子	250,000
匿名３件	9,571
髙橋春美	車椅子１台
(一社)ライフネットいかっこ	生活支援物資
田村恵美子	生活支援物資
嶋田武史	生活支援物資
カレーハウスCoCo壱番屋本庄南大通店	生活支援物資
星谷礼子	生活支援物資
(有)千代田不動産	生活支援物資
宮崎秋男	生活支援物資
児玉商工会女性部	生活支援物資
匿名３件	生活支援物資
みのり絵手紙クラブ	友愛通信用絵手紙
(株)ティンク［児童養護施設等へ贈りました］	洋菓子詰め合わせ
埼玉北部ヤクルト販売(株)	飲み物
金井修己	野菜

※上記のほか、使用済み切手・ベルマーク等寄贈いただいた物品を施設等各収集団体へお送りいたしました。ご協力ありがとうございました。

ありがとうございました



埼玉北部ヤクルト販売(株) 様

新型コロナウイルスで困っている人達への応援を考えている方へ

本庄市社会福祉協議会と本庄市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事面や経済面で大変な思いをしている人達を応援したいといった声を受けて、応援金（寄附）を募集いたします。

本庄市社協でお預かりした応援金については、今後のさまざまな新型コロナウイルス対策の応援施策の費用として活用させていただきます。

みなさまからお寄せいただく応援金（寄附）は、貴重な財源として有効に活用させていただきます。



新型コロナウイルス対策応援寄附金の使い道

1. 生活にお困りの方への生活支援事業
2. 緊急的な支援事業

ご寄附のご納入には、①口座振込（ゆうちょ銀行を除く）②ゆうちょ銀行（郵便局）からの払込み ③現金書留 ④社協窓口での現金の払込みの４つの方法があります。ご寄附を希望される方は、お電話またはメールにてお問い合わせください。

※なお、本寄附金は税控除の対象となります。本庄市社協より領収証を発行いたします。

※お振込みの際は振込手数料のご負担をお願いいたします。

詳しくはこちら→

人事異動

令和2年3月31日付
退職
事務局長　駒沢三郎
係長　清水義弘

令和2年4月1日付
就任
事務局長　山下部勝
採用
主事補　金井麻衣
主事補　半田あゆり

＜お詫びと訂正＞

３月１５日発行本庄市社協だより第５９号の中に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

８ページ　社協会員会費及び日本赤十字社活動資金追加報告　５，０００円　（敬称略）

（正）（株）佐藤運送店　（誤）(株)佐藤運送

編集・発行　社会福祉法人本庄市社会福祉協議会
〒367-0052　本庄市銀座1－1－1　市民活動交流センター（はにぽんプラザ）内
TEL 0495-24-2755　FAX 0495-21-5516　社協ホームページ https://www.honjo-shakyo.or.jp/